

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	ウィルソン・ラーニング ワールドワイド株式会社			コード	9610
提出日	2026/6/30	異動（予定）日	2026/6/30		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし		
1	杉本有輝	社外取締役	○												○		有	
2	伊藤正喜	社外取締役	○												○	新任	有	
3	石川ゆり	社外監査役	○												○	新任	有	
4	稲垣誠二	社外監査役	○												○		有	
5	黒石匡昭	社外監査役	○												○	新任	有	

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当する事項はありません。	杉本有輝氏はグローバルに展開する企業コンサルティング会社での経験や、中小企業への投資・経営支援の経験を有しており、また自らAIやDXに関する起業をしていることから、特に今後の当社の経営戦略について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言を期待しております。 また、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、以上により当社の社外取締役として独立性は確保されていると判断しています。 尚、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断されることから、独立役員として指定致します。
2	該当する事項はありません。	伊藤正喜氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、企業の顧問弁護士経験を多く有しており、また上場企業の社外取締役等も経験していることから、特に今後の当社のガバナンスについて専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言を期待しております。また、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、以上により当社の社外取締役として独立性は確保されていると判断しています。 尚、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断されることから、独立役員として指定致します。
3	該当する事項はありません。	石川ゆり氏は公認会計士として長年にわたり財務・会計及び内部統制に関する専門的知識と豊富な経験を有しており、当社の監査体制の強化に資するものと期待しています。また、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、以上により当社の社外取締役として独立性は確保されていると判断しています。 尚、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断されることから、独立役員として指定致します。
4	該当する事項はありません。	稲垣誠二氏は公認会計士としての専門的な知識・経験等から適宜、経理・財務面の助言を期待しております。また、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、以上により当社の社外取締役として独立性は確保されていると判断しています。 尚、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断されることから、独立役員として指定致します。
5	該当する事項はありません。	黒石匡昭氏は、会計の専門家としての豊富な経験のみならず、財務・内部統制・公共性・ガバナンスの4点をバランス良く俯瞰できる経験があり、企業の代表取締役としての経験もあることから、社外監査役としての職務を適切に遂行することを期待しております。また、同氏は当社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の重要な利害関係はなく、以上により当社の社外取締役として独立性は確保されていると判断しています。 尚、同氏は、一般株主と利益相反が生じるおそれのないものと判断されることから、独立役員として指定致します。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。